

令和7年度
船越認定こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 馬天福祉会
事業者の所在地	沖縄県南城市玉城字船越 939 番地 2
事業者の電話番号・FAX	TEL 098-949-7213 FAX 098-949-7677
代表者氏名	理事長 兼島 繁
定款の目的に定めた事業	(1) 第2種社会福祉事業 (イ) 保育所の設置経営 (ロ) 幼保連携型認定こども園 (ハ) 一時預かり事業の経営 (ニ) 地域子育て支援拠点事業

2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	船越認定こども園						
所在地	沖縄県南城市玉城字船越 939 番地 2						
電話番号・FAX	TEL 098-949-7213 FAX 098-949-7677						
園長氏名	大城 朝作						
開設年月日	平成30年4月1日						
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号	一名	一名	一名	5名	5名	5名
	2号・3号	15名	15名	15名	15名	15名	15名
取り扱う保育事業	子育て支援、延長保育、預かり保育、一時預かり、障害児保育						

事業所番号	3600-05-001882
-------	----------------

3 施設・設備の概要

敷地面積	1,259.00 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 849.43 m ²
	延床面積	849.43 m ²
施設設備の数と面積	乳児室 ほふく室	1室 67.13 m ²
	乳児室 ほふく室	1室 97.71 m ²
	保育室	4室 265.26 m ²
	調理室	1室 39.69 m ²
	医務室	1室 4.00 m ²
	職員室	1室 30.71 m ²
	その他	1室 317.07 m ²
	一時預かり室	1室 36.86 m ²
設備の種類	冷暖房、太陽光発電システム	
屋外遊技場（園庭）	屋外遊技場	424.35 m ²

園舎平面図 ※別紙添付

4 施設の目的、運営方針

目的	船越認定こども園は、「教育基本法」「児童福祉法」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境のもと、教育及び保育を行い、子どもの心身の発達を助長するとともに保護者に対する子育ての支援を行う。
----	---

運営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの子どもの人権を擁護します。 2. 日常保育において、子どもとより好ましい人間関係を作ることに心がけ、子どもの安全と健康に心がけます。 3. 子どもとの関りを大切にし、一人ひとりの子どもの理解と教育・保育に努めます。 4. 子どもの教育環境を考え、向上に努めます。 5. 保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長と一緒に喜びあえる関係づくりに努めます。 6. 地域の子育て支援に努めます。
教育・保育目標	<p>乳幼児期における教育及び保育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、その特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。園における生活を通して生きる力を育成するよう努め、義務教育及びその後の教育の基盤を培うとともに、保護者と共に園児を健やかに育成するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養う。 2. 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人の関わる力を養う。 3. 周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れて行こうとする力を養う。 4. 経験したことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くとする意欲等を育て、言葉に対する感覚などを養う。 5. 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現力を養い、創造性を豊かにする。

5 職員体制

園長	1名
主幹保育教諭	2名
副主幹保育教諭	2名
保育教諭	19名（常勤：13名、非常勤：6名）
栄養士	1名
調理員	5名
事務員	1名
保育補助	2名（常勤：1名、非常勤1名）
嘱託職員	3名（常勤：1名、非常勤2名）
嘱託医	2名
学校薬剤師	1名

6 教育・保育を提供する日

開 所 日	・ 2号・3号認定 月曜日～土曜日 ・ 1号認定 月曜日～金曜日 ※土曜日は預かり保育が利用出来ます。
休 園 日	日曜日、年末年始（12月29日から1月3日） 国民の祝祭日、慰靈の日 その他園で定めた日（暴風警報発令時等）

※暴風警報解除後の保育受け入れについて

- ・暴風警報解除後、職員が保育可能か判断してから1時間後からの受入れとなります。
- ・7時以降12時までに解除の場合、職員が保育可能か判断してから1時間後からの受入れとなり、弁当持参して登園させてください。
- ・12時以降に暴風警報解除の場合は休園となります。

詳細につきましては、ホームページ内『保護者専用ページ』でご確認ください。

7 教育・保育を提供する時間

(1) 保育標準時間（11時間）2・3号 別紙1参照

月曜日から金曜日	〔通常〕7時00分から18時00分まで 〔延長〕18時01分以降19時00分まで
土曜日	7時00分から18時00分まで

(2) 保育短時間（8時間）2・3号 別紙1参照

月曜日から金曜日	A) 8時00分～16時00分まで B) 9時00分～17時00分まで
土曜日	A) 8時00分～16時00分まで B) 9時00分～17時00分まで
延長保育時間	A) 16時01分以降19時00分まで（月曜日～金曜日） B) 17時01分以降19時00分まで（月曜日～金曜日）

(3) 教育標準時間（4時間）1号 別紙1参照

月曜日から金曜日	9時00分～13時00分まで
土曜日	7時00分～18時00分まで（預かり保育利用者のみ）

8 利用料金

保育料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 （3号認定）
延長保育料	月契約 6,000円 18時01分以降 18時30分まで 300円（30分） 18時31分以降 19時00分まで 600円（1時間）
預かり保育料 (1号認定)	預かり保育利用者は教育標準時間を除く 7時00分～18時00分の範囲で実施する。 平日) 1日 460円／月 5,000円 8月のみ) 1日 600円／月 10,000円 土曜日) 1日 1,000円（行事に参加する場合は徴収なし）
一時預かり料	[一日] 0歳児 1,800円、1～2歳児 1,500円 3歳児以上 1,300円 [半日] 上記料金の50%とする。
その他の費用	新年度用品代 購入者
	写真代（修了写真代含む） 900円～1,100円
	教材費 購入者
	食材料費（1ヶ月） 2号認定：7,500円（主食費2,000円／副食費5,500円） ※支援金控除後、保護者負担額6,500円 1号認定：6,500円（主食費（月曜日～金曜日）1,000円／ 副食費（月曜日～金曜日）5,500円） ※支援金控除後、保護者負担額5,500円 ※土曜日喫食1日 300円 別途現金徴収 ※支援金：南城市在住の園児に限り、一人当たり月額1,000円の 支援金が園に支給され、食材料費から控除されます。 市外在住の園児については、対象外となります。

※消費税増税に伴い、新年度から保育用品の金額が変更になる場合があります。

9 支払方法

・口座振替	（食材料費） 1号認定（月曜日～金曜日）	・ 2号認定（月曜日～土曜日）
	（保育料） 3号認定	
・現金徴収	延長保育料・一時預かり保育料・新年度用品代・写真代・教材費・ その他（1号認定のみ 土曜日喫食材料費・預かり保育料）	

10 提供する教育・保育の内容

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行う。
(1) 特定教育・保育 (2) 食事の提供 (3) 延長保育事業 (4) 子育て支援事業
(5) 預かり保育事業 (6) 一時預かり事業 (7) その他の教育・保育に係る行事等

<毎日の教育・保育の流れ>

時間	乳幼児の活動
7:00～9:00	保育標準時間（11 時間） 各児持ち物の整理 好きな遊びを楽しむ 2号認定・3号認定 クラスへの入室
8:00～9:00	保育短時間（8 時間） 各児持ち物の整理 好きな遊びを楽しむ 2号認定・3号認定 クラスへの入室
9:00～9:15	保育短時間（8 時間） 教育標準時間（4 時間） 各児持ち物の整理 クラスへの入室
9:15～9:30	おやつ（0歳児 1歳児 2歳児）
9:30～10:00	朝の会
10:00～11:00	クラス別保育（指導計画に沿って様々な活動を行う）
11:00～12:15	給食の準備（排泄 手洗い）配膳 食事（食事の指導）
12:15～13:00	片付け 着替え 昼寝準備 絵本の読み聞かせ 2号・3号認定
13:00～14:50	お昼寝 2号・3号認定
13:00～ 14:50～16:00	降園 1号認定 起床 排泄 手洗い
15:00～15:45	おやつの準備 おやつ 片付け
15:45～16:15	帰りの準備 帰りの会
16:15～18:00	好きな遊びを楽しむ 順次降園（お迎えが来たら保育教諭に挨拶して帰る）
18:00～19:00	延長保育

※年齢・クラスによって多少異なります。

お散歩のコース

部落内や隣接の公園などへお散歩に行きます。

<教育・保育課程（年間）>

クラス	教育・保育課程
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭に欲求を十分に満たしてもらい、健康で安全に過ごす。 ・保健的で安全な環境を作り、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、快適に過ごせるようする。 ・安心できる保育教諭との関係の中で、周りの友達や大人に関心を持つ。 ・保育教諭との安定した中で、身近な者への興味や関心を持つ。 ・哺語や片言をやさしく受け止めてもらい、発語や保育教諭とのやり取りを楽しむ。 ・生活の中で様々な音、色、手触り、味、香りを感じることが出来るようになる。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔で安全な環境の中、保育教諭からの援助で生理的欲求を満たし、快適に過ごす。 ・保育教諭の応答的な関わりを通して、気持ちを受け入れてもらい、信頼関係を基に安定感を持って過ごす。 ・安心できる保育教諭との関係の下で、食事、排泄等の活動を通して、自分でしようとする気持ちの芽生えを促す。 ・身近な人との親しみ、関わりを深め信頼関係を持つ。 ・身近な自然、人、玩具での関わりから五感を刺激し感覚を養う。 ・保育教諭との応答的な関わりや話かけにより、自ら言葉を使おうとする。 ・歌、踊り等を身近に感じ、自分なりの表現方法を楽しむ。 ・家庭での子育てを支えながら、保護者との信頼関係を作っていく。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭との安定した関わりの中での食事、排泄等の簡単な身の回り始末等自分でしようとする。 ・一人ひとりの子どもの気持ちを理解し受容することにより、子どもとの信頼関係を深め自分の気持ちを表すことが出来るようになる。 ・保健的で安全な環境を作り、体の状態を観察し、快適に過ごせるようする。 ・保育教諭と一緒に、全身や手や指を使う遊びを楽しむ。 ・身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。 ・生活や遊びの中で、順番を待つなどの決まりがあることを知る。 ・身の回りの小動物、植物、事物などに触れ、それらに興味、好奇心を持ち、探索や模倣をして遊ぶ。 ・自分の物、人の物の区別に気付くようになる。 ・したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたことを自分なりに考えて、言葉で表現する。 ・興味のあることを模倣したり、経験したこと等の、生活の遊びの中で、保育教諭と共に好きなように表現する。

3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすことに興味を持ち、意欲的に取り組む中で、基本的生活習慣が身に付く。 ・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなど、依存要求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・身の回りの健康や安全に気づき、生活に必要な事は自分でしようとする。 ・外遊びを十分にする等、遊びの中で体を動かすことを楽しむ。 ・保育教諭に様々な欲求を受け止めてもらい、保育教諭に親しみを持ち、安心感をもって生活する。 ・簡単な決まりを守る。 ・身近な動植物をはじめ、自然事象よく見たり触れたりなどして、驚き、親しみを持つ。 ・自分の物との人の物との区別を知り、共同の物との区別に気付く。 ・保育教諭や友達等の言葉や話に、興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする。 ・感じたことや思った事を描いたり歌ったり、体を動かしたりして自由に表現しようとする。 ・身の回りの様々な物音、色、形、手触り、動き等に気付く。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して、子ども生理的欲求を満たしていく。 ・子どもの心の動きを察して共感して励ますことで、他人の心や立場を気遣う感受性が育まれるようにする。 ・自分で出来ることに喜びを持ちながら、健康・安全など、生活に必要な基本的な習慣を次第に身につける。 ・友達と楽しく生活する中で、決まりの大切さに気付き、守ろうとする。 ・保育教諭や友達などとの安定した関係の中で、意欲的に遊ぶ。 ・自然等の身近な環境に構造的に関わり、様々なものの特性を知り、関わり方や遊び方を体験していく。 ・人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。 ・感じたことや思ったこと、想像したことなど、様々な方法で自由に表現する。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活経験をごっこ遊びに取り入れて、遊ぶ楽しさを味わう。 ・体の健康や病気に関心を持って、健康的な生活に必要な基本的習慣や態度を身につける。 ・自己肯定感を育み、達成感や充実感を味わえるようにする。 ・一人ひとりの生活リズム、発達過程、保育時間等に応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら適切な食事や給食がとれるようになる。 ・身近な大人や友達に関心を持ち、模倣して遊んだり、親しみを持って自ら関わろうとする。 ・友達と積極的に関わりながら、喜びや悲しみを共感し合う。 ・身近な自然と触れ合い、遊びを楽しみながら生命を育む自然の豊

	<p>かさを感じたり、感謝の気持ちを持つようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の話を聞き、相手に分かるように話す。 ・絵本や物語等に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。 ・生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。 ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。
--	---

その他の
(年間行事)別紙添付

<クラス編成>

年齢	クラス名
0歳児	ひよこぐみ
1歳児	りすぐみ
2歳児	うさぎぐみ
3歳児	きりんぐみ
4歳児	ぞうぐみ
5歳児	くじらぐみ

11 給食等について

おやつ	提供内容				こども園での 摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	給食		おやつ			
	主食	副食				
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%	
1歳児	○	○	○	○		
2歳児	○	○	○	○		
3歳児 1号認定		○ ○	○ ○	○ ○ (預かり保育)	(1400kcal) 45%	
4歳児 1号認定		○ ○	○ ○	○ ○ (預かり保育)		
5歳児 1号認定		○ ○	○ ○	○ ○ (預かり保育)		

<給食の提供にあたって>

- | | |
|--------|---|
| ◎自園調理 | 給食は嘱託栄養士の献立に沿って提供します。 |
| ◎献立の提供 | 嘱託栄養士により毎月の献立作成。年1回栄養定期報告書を保健所に提出。 <ul style="list-style-type: none">・保育乳は農業法人有限会社EM玉城牧場の牛乳を飲用する。・毎月食育だよりの発行 |
| ◎食育の取組 | <ul style="list-style-type: none">・各クラスに、毎朝当日の献立食材を子どもたちに見て触れさせ色や、手触り、香りを感じさせる。・園児が栽培した季節の野菜やお米を使ってクラスでクッキングし、食したりして楽しむ。 |

<アレルギー対応について>

厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、船越認定こども園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・アレルギー対応・生活管理指導表の提出、除去食の提供・検査報告書を元に、食物アレルギー除去指示書を提出していただく・食物アレルギーを持つ園児の情報は、職員会議で周知徹底する・調理職員とも情報を共有し、除去食を相互でチェックする・園児の名前とアレルギー食物の表を作成し、各部屋に掲示する |
|---|

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・保護者の緊急連絡先・家庭調査表・同意書・児童の健康や体調を確認するもの（持病、アレルギーのある子など）・お布団セットなど |
|--|

(2) 毎日持参いただくもの

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・通園かばん・手拭きタオル、体拭きタオル・コップ・汚れ物入れビニール袋・着替え・水筒 など |
|--|

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱・着しやすい服装。
- ・汚れてもかまわないものを、清潔にして着させて下さい。
- ・ひもやフードなどのひつかかりやすい服は避けるようにして下さい。
- ・薄着の習慣をつけましょう。
- ・靴で登園しましょう。

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・基本的に保護者が付き添って保育教諭に託して下さい。
- ・登園時間：クラス別活動が9時から始まりますので9時までに登園してください。
又、止むを得ず遅れる場合は必ずご連絡ください。
- ・休む時は必ずご連絡ください。
- ・朝食は済ませてから登園させてください。
- ・おもちゃ、食べ物等は持たせなしでください。
- ・健康状態、その他変わったことがあった場合は、ルクミーか直接保育教諭等に連絡ください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・お迎えが遅くなる場合、お迎えの方が変わった場合は、事前に連絡をください。
- ・小学生のみのお迎えはお断りしています。
- ・お子様の安全のため、門の開け閉めは保護者の方で行ってください。

14 こども園と保護者との連携について

教育・保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして教育・保育を行います。心配なこと、分からぬこと、要望などはいつでも職員にお尋ねください。

- ・ルクミー
- ・掲示板
- ・園だより・クラスだより

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

南城市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児 年2回
歯科健診	全園児 年2回
蟻虫（卵）検査	全園児 年2回
尿検査	全園児 年2回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体 温 測 定 0歳児：1日3回、1～2歳児：1日2回、3～5歳児：体調に合わせて体温測定を行う。
- ・発熱時の対応 体温38.0度を目安に、子どもの様子を保護者に伝えて迎えをお願いします。
- ・「登園届」について 完治証明が必要な感染症は提出後に登園。
インフルエンザ・新型コロナウイルスに関しては、保護者からの報告書を提出して下さい。
- ・こども園での与薬 止むを得ない場合に限り、保護者に代わって保育教諭が与薬をする。保護者からの「与薬依頼書」に基づき対応します。与薬依頼書の注意事項を必ず読んで下さい。
「与薬依頼書」とお薬は必ず職員に手渡してください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・こども園での予防対策 手洗い、うがいの徹底、椅子・テーブル・床などの消毒。
感染症流行時は登園時の手洗い・アルコール消毒・検温でまん延を防ぐ。
- ・発生した場合の連絡は、ルクミーや掲示板を通して行います。

17 障害児保育について

障害児保育を実施する場合の方針及び留意点

- ・保護者、主治医と連携を取り、教育・保育にあたる。
- ・南城市的巡回指導を受ける。
- ・個々の対応についての留意点は職員間で周知する。

18 医療的ケアが必要な児童の教育・保育について

三者面談を持ち、保護者から本児の家庭での様子や担当医師から保育園集団生活での留意点等の情報を得る。
関係機関との連携強化。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人わらべの会 理事長 吴屋良信 わんぱくクリニック
所 在 地	南風原町字津嘉山 1490 番地
電 話 番 号	098-888-1234

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人 上智会 上地歯科医院
医 院 長 名	上地 智博
所 在 地	八重瀬町字宜次 706-4
電 話 番 号	098-998-2355

21 学校薬剤師

以下の薬剤師と学校薬剤師契約を締結しています。

学校薬剤師 氏名	柴田 忠佳
所 在 地	浦添市宮城 6-1-20 メゾンヨシナガ 1F (ももたろう薬局)
電 話 番 号	098-879-6888

22 地域防災拠点、広域避難場所

こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	船越小学校
広域避難場所	南城市庁舎 玉城総合体育館
その他	

23 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	与那原警察署 T E L 110
消防署	島尻消防署 T E L 098-948-2512
南城市役所	総務課 T E L 098-917-5378

24 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他の必要な訓練を実施しています。

防火管理者	大城 朝作・兼島 繁
消防計画届出年月日	島尻消防署 平成30年4月1日
避難訓練	年12回 〔内容〕火災・地震等の消火避難訓練、通報訓練、総合避難訓練
防災設備	消火器具・自動火災報知設備・避難器具・火災通報装置・誘導灯及び誘導標識・配線

25 賠償責任保険の加入について

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容	補償について
賠償責任保険	保育園総合保険制度 ・対人賠償 ・対物賠償 ・人格権侵害補償 など	・7億円 ・1,000万円 ・7,000万円
傷害保険	保育園総合保険制度 ・入院保険金 など	・1,300円～

26 業務の質の評価について

こども園の自己評価	実施方法：こども園及び保育教諭の自己評価に基づき、年1回、自己評価を実施
外部評価	

27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主幹保育教諭 與那嶺 奈美・花城 亜希子 電話番号 098-949-7213
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 大城 朝作 電話番号 098-949-7213
第三者委員	国吉 真徳 電話番号 090-3072-0671
	役職・肩書等 馬天福祉会監事 具志堅 秀雄 電話番号 070-5481-1315 役職・肩書等 南城市民生委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

28 連携施設

連携施設の種類	保育所
名称・所在地	馬天保育園 南城市佐敷字津波古 1335-1
名称・所在地	愛地友遊保育園 南城市玉城字愛地 241-1
連携協力の概要	食中毒等の発生時に給食の提供等

29 地域の育児支援について

- 保護者に対する子育て支援、一時預かり事業、預かり事業、園庭解放

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：船越認定こども園

所在地：沖縄県南城市玉城字船越 939 番地 2

説明者職名：園長 大城 朝作

私は、書面に基づいて船越認定こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

重要事項説明書は、下記 QR コードから確認できます。

船越認定こども園 ホームページ
→ 「園について」ページ下部
→ 「情報公開」内

